

平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年11月 4日（火曜日）

開 会 午前11時00分

閉 会 午前11時20分

○会議に付した事件

1. 議員報酬と定数について
 2. 全員協議会の開催について
-

○出席委員（5名）

委員長	大 淵 紀 夫 君	副委員長	本 間 広 朗 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	小 西 秀 延 君
委員	山 田 和 子 君	副議長	及 川 保 君
議長	山 本 浩 平 君		

○欠席委員（3名）

委員外議員	松 田 謙 吾 君	委員外議員	前 田 博 之 君
委員外議員	西 田 祐 子 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

（午前 11時00分）

○委員長（大淵紀夫君） 本日の協議事項ですけれども、議員定数と報酬についての報告のまとめ及び今後の日程について。もう一つは、全員協議会の開催ということで協議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。最初に議会運営委員会として議員定数及び報酬の問題について一定のまとめをしていくということでございますけれども、このことについて協議も若干行っております。どこまで協議をするかということもございまして、この議運としての方向づけ、これについてのご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。どこからでも結構でございます。ご発言を願えればというふうに思います。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 吉田です。議員定数に関しては以前にきちんと会派としての考え方を出して事務局のほうに提出していますので、これ以上の考えはない、そういうふうに。一応定数に関してはこの理由により、うちは15名ということではしていきたいというふうに思っております。それから議員報酬については妥当であるというふうに私の会派では考えておりますけれども今の財政状況、それから町民懇談会を含めて、やはり議会も何らかの形を示さなければならないのではないかと、まずは一つはこの議員の任期内として削減のパーセンテージは皆さんで考えたいと思います。きちんとした数値的なものを示さなければ町民に納得をしていただけないのではないだろうかというふうに考えております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） かがやき、小西議員。

○委員（小西秀延君） かがやきのほうでは議員定数、そして議員報酬また改めて会派会議を前回からしておりますが、前回考え方を述べさせていただいたとおりでございます。議員定数につきましては5項目で重点的に会派の中でもございまして、14から15という形でまとめさせていただいてございまして、絞れというご意見も、どちらかに決めてくださいというご意見もございましたが、現在のところは14から15ということで、もしこれ以上煮詰めるのであればもう少し時間をいただきたいということでございます。報酬に関しましては前回考え方を述べさせていただきましたが、現行20万7,000円という形ではございますが、本来であれば今後のことを考え報酬はアップを考えていくべきだというふうに考えております。ただし現在は財政の改革プラン中でございますし、現状でのアップというのは考えられないであろうと。今後プランが終了またはプランが上向きに改定されていくというようなことがあれば、それに合わせて報酬アップも考えていっていただきたい。今後の選挙、今後の新しい新人議員を迎えるためにもきちんと待遇整備をしていくべきであろうというふうに考えてございます。現状では維持という方向で考えてございます。そしてこれらを合議を図っていくために何らかの調整機関、調整する方が必要であろうというふうに合議を求めるのであれば、そのような方策を考えられないものかというのが当会派の意見でございます。

○委員長（大淵紀夫君） 私の会派ですけれども、私のところは15名ということで当初のとおりでございます。また報酬につきましては職員の削減の幅程度を削減すべきという意見であります。ここはまだ変わっておりません。当然いろんな中で合議を追求するという事は議運の委員長としてもそういうふうを考えておりますので、そういうことも含めて今後検討していくということですが、原則的には現在の状況はそういう状況でございます。それぞれ各会派から出されましたけれども一つは報酬の部分、定数はもちろんなのですけれども、定数は一応12月定例会を目指すということなのですけれども、報酬につきましては11月26日に期末手当の改正が行われます。これにつきましては前々回、皆さん方から改正は行うということで全会一致で合意を得ておりますので11月26日に改正を行うと。そういうふうにしたいと思っておりますけれども、ただ現段階の状況では自主削減を行うかどうかというのは会派で分かれております。それでご提案ですけれども、当然これは自主削減はいつからもできるわけですね。自主削減ですから。ですから11月26日の時点では、自主削減を行うかどうかは未決定であると。ただ定数を定める報告をする12月の議会運営委員会としての報告までにはこの自主削減の部分もどういうふうにするか決めるというような取り計らいをしないと11月26日に間に合わなくなるという状況でございます。そのような手続きで動くということはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは報酬につきましては11月26日については自主削減を行うかどうか未決定であるけれども期末手当の改正は行うというようなことで期末手当の改正については出すということでいくというふうにしたいと思っておりますが、自主削減についてはその後の定数との中での話し合いの中で決めていくというふうにしたいと思っております。よろしゅうございますね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（大淵紀夫君） それでは定数と報酬について、一応今後の日程も含めてございます。こちら辺も見ながらご意見ございましたらどうぞ。かがやきさんから若干の調整も考慮にほしいということもございましたので、そのことも含めてご議論を願えればと思います。正副議長も構いませんので何かありましたらどうぞ。山本議長。

○議長（山本浩平君） 私として議運のメンバーの皆様方をお願いしたいのは、何とか今までの歴史もそうだと思いますけれども、こういったときに非常に20名から16名に大幅に4名減をしたときがありました。あのときも非常に議論としては喧々諤々でありましたし、あのときは大幅にするということも含めて当時の議長から、いわゆる平成の大合併の後の話でしたので議長からの諮問もございました。その中で町民の意見を聞きに行く機会もつくり、議運の中でも非常にもんだいなのですけれども、最終的には議会運営委員会中で調整の機能が働いたと。多いところは5名削減したほうがいいという。4名ではなくて5名削減したほうがいいという会派もその当時ありましたけれども、最終的に議運の中で4名減という結論が出たわけでございます。今回各議員そのものが必ずしも議運のメンバーではなくて無会派の方々も今いるような中、しかもその無会派の方々から13名という数字で発議が出されたと。こういった中で調整するのは非常に難しい部分もあるかと思っておりますけれども最大限の努力をしていただきたい。ましてこの議運の中の今会派を構成している

メンバーの皆様方をお願いしたいのはこのことによって意見が分かれてしまうと定数、報酬問題ばかりではなくていろいろなことでの議会内での調整が将来的に厳しくなる可能性があるとは私は懸念しております。そういった中で最大限の努力をしていただいで何とか合議を勝ち取る努力をしていただきたい。

○委員長（大淵紀夫君） 基本的には定数の数と、それから報酬の基本的な考え方については、今発言あったことをもとに報告書を取りまとめの作業に入ると。ただ13日に全員協議会を開くようになっております。これが終了後、この意見を十分聞いて終了後、取りまとめの意見に入ると。13日に全員協議会で意見を聞いた後、十分まとめたいというふうに思います。当然終了後、13日は議会運営委員会を行い、取りまとめの方向をきょうの基本にしながら取りまとめの方向を議論していくというふうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。いいですね。13日にはやっぱりちょっと聞かないと、どうなるかまだわかりませんので、ここを聞いた後に議運で一定の方向を出していくと。基本的にはきょうの方向ということできたいと思います。それでは今後の日程について事務局から説明をお願いいたします。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 今後の日程ですが記載のとおり13日、前回の会議でお話のあった全員協議会を10時からということで、これは議員定数と議員報酬について行います。そのあと議会運営委員会を開いて、それを受けた最終的な取りまとめの作業に入っていくということになります。この段階では議員報酬改正条例の議案についての提案の形式で、この段階ではもうお諮りいたしますので審議をお願いしたいというふうに思います。そのあとです。11月17日ですが、これは後ほど2のほうとも関係ありますが町要請のほうの全員協議会の開催として日程を入れておりますので、これは2番の段階でお話をさせていただきます。そして11月26日です。これは11月会議の予定でございますので9時半から議会運営委員会を開催させていただきます。それから11月会議終了後に議会運営委員会としての報告のまとめ内容検討と書いておりますのは、先ほど大淵委員長のお話があったとおり、13日の全員協議会終了後、取りまとめ作業に入ったものがある程度形にできればこの段階からもう既に協議をさせていただきたいと思います。ただ実際のところ私が18日から21日までおりませんのでその取りまとめ作業がどこまでできるかというのは少し調整が必要になってきますのでその辺はご理解いただきたいと思います。それからその後、もう一日、12月1日に報告のまとめの内容の検討がまた行いまして、最終的には3日の日に最終的なまとめをここで確認をとっていただきます。これが12月議会です。12月議会として報告書ということでご理解をいただきたいと思います。その上で確認されれば陳情第1号の審査に入りまして採決、それから発議第3号の審査に入って採決を行うと。どちらも質疑は終了しておりますので討論、採決という形になっていきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上、日程の内容です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま岡村事務局長から日程の説明がございました。何か聞いておくべきことがございましたらどうぞ。よろしゅうございますね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（大淵紀夫君） それでは2番目、全員協議会の開催について事務局お願ひいたします。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 案件が平成 25 年度の北海道会計実地検査概要及び取り扱いについてということでありまして、内容的には会計検査において指摘された事項があるということでございます。これは緊急雇用の関係だというふうに聞いておりますが、その指摘において返還をしなければならぬということがあるということでありまして、それについて全員協議会できちんとした説明を行いたいというものであります。詳細については町側のほうでも国との関係から、今の段階で全て詳細にお知らせできるような状況にはないのかというふうに思います。それで 11 月 17 日の段階ではそれはもう明らかになってきているということ踏まえて議会のほうにご説明したいということ。聞いておりますのは会計検査員が国会に対しても 25 年度の会計検査を行ったものに対する報告を出すということになっているようで、それを受けてそこからの公表になるという形というふうに捉えているということで、この日程の関係で 17 日というのはそのように聞いておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま全員協議会の要請がございましたけれども、この件について何かお聞きになりたいことがございましたらどうぞ。受けるということによろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（大淵紀夫君） それでは 17 日の全員協議会については、受けて説明を聞くというふうにいたしたいと思います。皆様方の中で何かございましたらどうぞ。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） 以上で、本日の議会運営委員会を終了いたします。

（午前 11 時 20 分）